

令和8年度「敬老のつどい」実施委託仕様書

1. 実施日時

令和8年9月7日(月) 場所 総合文化芸術センター 大ホール

- ① 午後1時 開場
- ② 午後1時30分～午後2時15分 敬老のつどい 式典
- ③ 午後2時30分～午後4時 敬老のつどい アトラクション (プロによるバラエティーショー)

2. 委託内容

- ① 「敬老のつどい」のアナウンサーの手配
- ② 「敬老のつどい」の出演者の手配等全般
- ③ 「敬老のつどい」の構成、演出、舞台監督及び進行等
- ④ 「敬老のつどい」の進行台本の作成
- ⑤ 「敬老のつどい」のプログラムの作成・印刷 (部数: 1,600部程度、紙質: 厚口)
- ⑥ 舞台装置操作に係る総合文化芸術センター舞台担当者との連携
- ⑦ 音響・照明・吊看板・国旗・市章等舞台装置一式、総合文化芸術センター設備品に無いもの (総合文化芸術センターに設備品の有無を確認すること)、控室用のポットとお茶 (アトラクション出演者用) については用意すること

3. 予算枠

1,350,000円 (消費税、源泉徴収、総合文化芸術センター大ホールの舞台装置に係る使用料など全てを含む。)

4. 企画書等資料の提出

- ① 「2. 委託内容」及び「3. 予算枠」を勘案して、費用無料の企画書を提出する。
なお、企画書には、タレントプランを明示するとともに、タレントのプロフィールを添付すること。
また、決定後には、主要出演者の広報への掲載可能な写真を決定通知後すみやかに送付すること。
- ② 企画書等の提出書類は、会社名表示のもの1部、表示のないもの7部の計8部提出すること。
- ③ あわせて、経費見積書を1部提出すること。経費見積額については、必ず代表者印を押印すること。
- ④ 企画書等と経費見積書の提出期限は、令和8年5月29日(金)までに健康福祉政策課へ。

5. 委託業者の決定

敬老のつどい担当次課長及び関係次課長により、提出書類の内容を評価し、最も優れていると認められる参加事業者を受託候補者に選定する。

- ① 審査方法
提出書類による審査を実施
- ② 審査項目
 - (1) 観客である高齢者の嗜好
 - (2) 出演者など全体の集客力
 - (3) 出演メニュー など※企画の出演者に一般者参加 (近隣幼稚園児等の出演等) が含まれていた場合は選考外となります。こども劇団・アマチュア団体等は可。
※火や水を使用する際は総合文化芸術センターと要相談。油性スモーク、シャボン玉は使用不可。
- ③ 審査結果
令和8年6月末までに応募者に電子メールにて結果を通知する。

6. 委託料の支払い

業務完了払いとする。

7. 業務期間

契約締結日から令和8年10月31日までとする。

8. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ処理するものとする。